

国・県より被害状況の報告の指示があり実施するものです。

このたびの令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
本アンケート調査へのご協力をよろしくお願い致します。



【回答フォーム】

【返信方法】 高岡商工会議所 FAX(0766) 22-6792又は右記フォームより

【返信期限】 令和6年1月12日(金)までにお願い致します。

【問合せ先】 高岡商工会議所 中小企業相談所 Tel (0766) 23-5007

事業者名		業種	
住所		従業員数	名

【Q1】能登半島地震の被害状況（事業の用に供される不動産・動産）は、どの状況にあたりますか。

☐①被害は受けていない

罹災証明書発行、各種保険手続きにおいて、被害状況に関わる写真が必要になります。
写真の準備保存をお願い致します。

☐②被害を受けた

→被害状況は、

☐土地建物

被害状況（ ） 例.（建物の外壁が剥離した。）

被害想定額はどの程度ですか。（事業の再建に必要な額、おおよそで可）

被害想定額（ ）円

☐機械設備

被害状況（ ） 例.（ショーケースが破損した。）

被害想定額はどの程度ですか。（事業の再建に必要な額、おおよそで可）

被害想定額（ ）円

☐商品、原材料、仕掛品等

被害状況（ ） 例.（ガラスが破損。鋳造原型が破損。）

被害想定額はどの程度ですか。（事業の再建に必要な額、おおよそで可）

被害想定額（ ）円

当所では、今後迅速に支援情報の提供を行っていきます。困りごとがありましたら下記まで問い合わせください。

【相談窓口の設置】

・高岡商工会議所 令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口 Tel (0766) 23-5007

【金融相談会の実施について】

・能登半島地震特別金融相談会 令和6年1月11日（木）より毎週木曜日 各日 午後1時～4時
（日本政策金融公庫共催）